

全体構成案	(素案)	課題			今後の取組事例*	懇話会			分担案		
		原因	結果(課題)	必要な取組み		□: 委員からの意見及び提案 ○: オブザーバー委員からの提案 ☆: 第1回懇話会をうけて事務局で変更した項目	行政	協働	民間		
「計画の柱」	現在の実施事業・施策										
D 利用促進(新規追加)						<input type="checkbox"/> 自転車利用の促進 <input type="checkbox"/> 自転車通勤の促進 <input type="checkbox"/> 自転車の乗り方(3つの左) <input type="checkbox"/> 自転車利用の推進委員の設置 <input type="checkbox"/> エコロジー大学とのタイアップ					
B 駐輪環境						<input type="checkbox"/> *利用者の目的に沿った駐輪施設の展開					
(自転車の利用を促進するための駐輪環境と放置自転車の削減)	第1回懇話会 資料7 P1・2 自転車等駐輪場管理運営 (指定管理者制度導入) ・市立自転車等駐輪場23駅 85箇所 収容台数計約48,000台 ・公営・民間自転車等駐輪場18駅45箇所 収容台数計約24,000台 放置自転車の撤去業務等 ・平日27駅を巡回し、撤去を実施	第1回懇話会 資料7 P4 1 放置自転車対策は、駅前に集中する通勤・通学の長時間放置自転車を中心に実施してきた。近年、 駅周辺の商業施設での買い物客等の入れ替わり駐輪が、 空き店舗の増加とともに 空店舗前の自転車の長時間放置や、ファストフード店など若者が多く集まる店舗での短時間駐輪などが大きな問題 であり、 4 自転車の利用促進を図れば	結果的に長時間放置を誘発することになり問題となっている。 特に、 堺東商店街内での放置自転車が多くなっている。 放置が増える傾向にあると考えられるため、	通行の支障となっており 商業者と協働した取組みが必要。 促進策と放置自転車対策(を併せた)検討が必要。	第1回懇話会 資料7 P4 1 通勤客や買い物客など利用実態に合わせた料金システムの導入 ①短時間駐輪の無料化検討 ②料金体系の見直し 2 駐輪場の再配置 ②道路空間の活用 4 事業者による駐輪場の設置促進と行政の支援	<input type="checkbox"/> 長短の使い分け <input type="checkbox"/> 無料の駐輪場、きめ細かな駐輪場の整備形態 <input type="checkbox"/> 東京での道路空間の活用 <input type="checkbox"/> 阪堺線沿線や観光施設での駐輪場設置促進					
	保管返還業務(月～土) ・三国ヶ丘、湊、深井、栲の4か所を実施 ・保管期限経過後は一部を海外等へ無償提供。それ以外はスクラップ処分	2 交通結節点である中百舌鳥駅への自転車の集中が多く、駐輪場の利用率も高い。しかし、 土日は、放置自転車を撤去しないため、 3 (商店街やまちなかなど自転車の利用実態に合わせた駐輪場の整備が不十分で、使いやすい料金システムになっていない。)	駅前 に放置されている状況 にあり (商店街やまちなかの放置が増加)	放置自転車撤去の拡大 について検討することが必要。 自転車利用者の利用目的にあった 駐輪場の整備 が必要。 たとえば、駅周辺での駐輪場整備以外に、商店街やまちなかなど 自転車の利用実態に合わせた駐輪場の整備 と 使いやすい料金システムの構築 が必要。	5 放置自転車の撤去の強化 1 通勤客や買い物客など利用実態に合わせた料金システムの導入 ②料金体系の見直し(再掲) 2 駐輪場の再配置 ①公共施設の活用、既存駐輪場の活用	<input type="checkbox"/> 長短の使い分け <input type="checkbox"/> 無料の駐輪場、きめ細かな駐輪場の整備形態(再掲) <input type="checkbox"/> ホームに近い場所等 <input type="checkbox"/> サービスセンター・自転車ドックの設置 <input type="checkbox"/> 多機能的な駐輪場 <input type="checkbox"/> 防犯カメラの設置					
	自転車の附置義務(新規追加) ・堺市自転車等の放置防止に関する条例 ・堺市開発行為等の手続きに関する条例(堺市宅地開発等に関する指導基準)	5 (市民・事業者・行政の公民協働による自転車利用の促進と放置自転車対策が不十分)	()	駐輪対策については、市民・事業者・行政の 公民協働 による安全な自転車利用の促進と放置自転車対策を行うことが必要。	3 店舗等への附置義務の強化 4 事業者による駐輪場の設置促進と行政の支援(再掲)	<input type="checkbox"/> 建築の段階でしぼりかける					
	放置自転車の啓発業務等 ・主要駅は土日祝日等に指導・啓発や自転車等駐輪場への案内の実施	6 (自転車放置に対する市民のマナーと市民意識が不十分)	()	自転車放置に対する市民への マナー啓発 と市民意識の向上を図ることが必要。		☆ 放置防止のマナー啓発と意識向上はマナーの カテゴリー へ再掲。					

全体構成案	(素案)	課題			今後の取組事例*	懇話会 □：委員からの意見及び提案 ○：オブザーバー委員からの提案 ★：第1回懇話会をうけて事務局で変更した項目	分担案		
		原因	結果 (課題)	必要な 取組み			行政	協働	民間
C 安全利用 (自転車の交通ルール の遵守とマナーの向上 と、安全なまちづくりを市民 や事業者と協働して 推進)	第2回懇話会 資料2 P2・3・4 広報等の媒体を利用した啓発 ・自転車ルール・マナーの広報による定期的な周知 ・ホームページを使った周知 ・ポスター、リーフレットを活用した広報啓発の実施	第2回懇話会 資料2 P5 1 自転車が軽車両であるという認識 や、正しい交通ルール・マナーの認 知度がまだまだ低く、自転車に関す る法律知識が薄いと感じられる。	無謀な運転につながる。 自転車事故が増加している。	自転車安全利用5則や道路交通法な ど自転車のルール遵守とマナーを広く 周知を図る。	第2回懇話会 資料2 P5・6 1 市民・事業者・行政との協働による交通 ルール・マナー啓発 ①自転車販売店、自転車製造事業者 への啓発の呼びかけ ②市民団体によるさらなる啓発活動の 促進 ③自動車ドライバーやバイクのライダー に対する啓発 ④広報誌への定期的な掲載				
		2 (加害者になった場合の対応につ いての知識と、人命尊重の意識が不 十分)	万一、自転車を利用中に事故を起 こした時など、適切な対応を行わず その場を立ち去るケースが見受け られる。	加害者になった場合の対応につ いての知識と、人命尊重の意識を強く持た せる。	2 緊急時対応マニュアルの作成				
	保険加入について、自転車まちづくり市民の会での活動時に 啓発	3 (事故の当事者となった場合に、被 害者に対する補償など損害賠償額 が高額化している)	(損害賠償額の負担ができない ケースがある)	損害賠償額が高額化していることを常 に認識し、安全利用に努める習慣と 安全知識を高める。	3 保険加入の促進 ①自転車点検・整備の促進(付帯保険 付きTSマーク) ②自転車保険加入の推奨				
		4 低廉な自転車の販売	自転車を大切にするという意識が 薄くなっている。 これは、撤去自転車返還率が低い ことから推計され、自転車の放置 につながっている。	物を大切に使うという意識と放置す ることによる通行障害を認識してもらう。					
	再 放置自転車の撤去業務等 掲 ・主要駅は土日祝日等に指導・啓発や自転車等駐車場への 案内の実施(第1回懇話会資料再掲)	7 (自転車放置に対する市民のマ ナーと市民意識が不十分)	()	自転車放置に対する市民へのマナー 啓発と市民意識の向上を図ることが 必要。(第1回懇話会資料再掲)	4 放置自転車対策 ①放置自転車クリーンキャンペーンの 定期的な実施				
	小学生を対象とした自転車教室の開催 ・小学生の中・高学年を対象に、模擬道路での実技指導を含 めた自転車交通安全教室を実施 ・受講修了者には「堺市自転車運転免許証」を交付	5 自転車利用については、法的な教 育制度や学習制度がない。	教育機関や組織体制が系統だっ ていない。	本市独自のルール・マナーの啓発を 行う組織体制等について整備を進め ることが必要。	5 交通安全教室等の開催 ①段階的かつ体系的な交通安全教育 の推進(小学生・中学生・高校生・高齢 者) ②・全国共済農業協同組合連合会・堺 市農業協同組合から寄贈されたDVD (交通安全啓発教材)の活用	□ 自転車免許証制度の導入。			
	地域への交通安全活動 ・区民まつりや地域のイベント、高齢者交通安全講習会等に おいて、自転車シミュレーターを導入した参加・体験型の啓 発の実施。	6 (交通安全に係る指導者数が不十 分)	実施回数に限りがある。	交通安全に係る指導者をより多く育成 し、交通安全の輪をひろめていくこ とが必要。	6 安全な自転車利用を進めるリーダーの 養成 ①講座や教室の開催 ②交通安全に係る指導者の育成	□ ルールを研修できる施設の設置 □ 自転車購入時にルール・マナーの啓発を 行う。			
	市民による啓発活動 ・堺自転車のまちづくり市民の会は、「さかい自転車デー」の 開催や各区の区民まつり開催時に自転車のブースを設け、 ルールとマナーの啓発を実施 ・堺自転車地図の編集 ・市民サイクリングなどを中心とした堺の魅力を発信する活 動を実施。					□ 自転車のリーダー作りは必要(アシスタント の養成)			
	「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会 ・春・秋の全国交通安全運動や夏・年末の交通事故防止運 動の実施 ・自転車マナーアップ強化月間の期間中に、街頭キャンペ ーンや自転車交通安全イベントなどの実施。								
					7 取り締まりの強化	□ 取り締まりの強化 ○ 自転車の盗難防止対策 ⇒ マナーという 観点から利用のカテゴリーへ			
				8 自転車の安全利用を促進するための 条例の制定(第3回検討)					

全体構成案	(素案)	課題			今後の取組事例*	懇話会 □ : 委員からの意見及び提案 ○ : オブザーバー委員からの提案 ★ : 第1回懇話会をうけて事務局で変更した項目	分担案		
		原因	結果 (課題)	必要な 取組み			行政	協働	民間
A 通行環境 (歩行者と自転車が安全に通行できる自転車通行環境の形成)						<input type="checkbox"/> 自転車の種類によって通行するところを区分する <input type="checkbox"/> ブルーライン塗布後の効果測定 <input type="checkbox"/> 土居川公園内の自転車道整備 <input type="checkbox"/> 車道の左端を平坦にする			